

平成30年度の取組み

(1) 超過勤務削減の取組み（継続）

【現在の状況】

超過勤務時間数は年々増加し、平成26年度が過去最大（市制60周年記念事業を含む。）となったが、平成27年度の超過勤務時間は、平成26年度と比較して、全体で20.1%の削減、一人当たり月平均で3時間の削減となった。

しかし、平成28年度では、目標である対平成26年度比較20パーセント削減に対し、実績は11.7%の削減にとどまった。

平成29年度においても、引き続き目標を対平成26年度比較20パーセント削減として超過勤務の削減に取り組んでいるが、平成30年1月末時点で15.7%の削減であり、更なる削減努力が必要な状況である。

《超過勤務時間・手当の状況》

年度	年度末比較						1月末比較	
	超過勤務時間		超過勤務手当 支給額		一人当たり月平均 超過勤務時間数		超過勤務時間	
	時間数 (時間)	増減率 H26比 (%)	支給額 (千円)	増減額 H26比 (千円)	時間数 (時間)	増減数 H26比 (時間)	時間数 (時間)	増減率 H26比 (%)
H26	39,150	—	89,033	—	16:04	—	30,780	—
H27	31,290	△20.1	71,203	△17,830	13:02	△3:02	23,835	△22.6
H28	34,586	△11.7	75,771	△13,322	14:26	△1:38	26,447	△14.1
H29	—	—	—	—	—	—	25,938	△15.7

※災害対応と選挙事務にかかる超過勤務は含まない。

【超過勤務削減の取組み】

平成29年度に引き続き、以下の取組みを行う。

- ・ 職員の健康維持、職員の業務に取り組む意識改革、財政的な負担軽減を図るため、平成22年度のレベルに縮減していく。(H22とH26の比較で2,000万円程度増加)
- ・ 平成26年度比較で、超過勤務時間の20パーセント(7,830時間)削減を全庁的な目標に設定する。(1人当たり月平均3時間の削減)
- ・ 事業のスクラップにも積極的に検討を行っていく。

【実施方法】

- ・ 人事評価と連動させて、各課の課題整理シートに目標として超過勤務削減を入れてもらい、課長、課長補佐、係長を主導に各課、各係でそれぞれ目標を設定する。
- ・ 超過勤務縮減のための方法は各課で考え、職員間の連携を進める。そのための定期的な係内会議や課内会議を徹底する。
- ・ 計画的に業務を遂行するため、超過勤務の事前申請を徹底する。可能な限り週頭に1週間

分の申請をし、所属長と係長が業務状況の把握を行いつつ、職員の協力体制を強化する。

・毎週水曜日のノー残業デイを徹底する。

※これをきっかけとして、既存事業の必要性を改めて考え、事業の見直しを検討するとともに庁内・部内・課内の協力体制も再検討を行う。

(2) 水道課と環境下水道課の統合について（継続）

・平成32年度からの公共下水道事業の法適用化を見据え、水道課と環境下水道課を統合した上下水道課の設置を検討する。

・上下水道課の検討に伴い、環境係とラムサール条約推進室の取扱いについて、下水道部門との分離を検討する。

(3) 組織の見直し・再編について

・新たな施設（新市民会館等）の整備のため、人的配置等について、所要の措置を講じる。

・部署内の連携を円滑に進めていくとともに、適切に業務が遂行できるよう、係の再編を全庁的に検討していく。

(4) ふるさと納税増収の取組み

・健全な財政運営を将来にわたり持続していくため、歳入増の取組みとして、ふるさと納税の返礼品をさらに充実させるとともに、登録するふるさと納税専門サイト数を増やすことで、ふるさと納税の増収を図る。

(5) 行政財産使用料等の見直し

・平成31年10月の消費税10%への引き上げに伴い、施設使用料等の見直しの検討を行う。